無料相談

先着順

事前予約制

~ご好評につき追加開催~ 定員を超えるご予約をいただいております



続 相に 談つ かヤ

相

開催日時 2月22日 土 - 2月23

110:00~ 211:00~ 313:00~

<u>414:00~ 515:00~ 616:00~</u>

※各回50分間の事前予約制と させていただきます

開催場所

センチュリー21東京ハウジング

練馬区練馬1-4-1 ユニティフォーラムⅡ練馬 巣鴨信用金庫ビル6階





司法書士 久保 匡弘

葛飾区(本店)および浦安支店の司法 書士法人ミライの代表司法書士。 年間100件以上の相続案件に対応。 不動産相続案件も多く取り扱う。 税理士とともに相続税に留意した 手続きを遂行している。



税理士 湯本 康平

大学在学中から税理士を目指し25歳 で官報合格。以後、法人税務を経て 現在は円満相続税理士法人にて、相 続・事業承継のプロとして 申告・税務相談・執筆・セミナー講師 として幅広く活動中。



税理士 久保 佑紀

法人・個人の税務経験の傍ら、 大学院で相続税法を専攻したのち、 円満相続税理士法人に入社。 気持ちに寄り添い、 分かりやすい説明をモットーに 日々相続に向き合っている。

【お申込みは…】下記電話番号よりお問い合わせください。

主催:センチュリー21東京ハウジング



司法書士法人ミライ 代表司法書士 久保 匡弘

03-5876-995

よくあるご相談内容



相続のプロである司法書士・税理士が あなたのお悩みにお応えします。

☑不動産を売却した場合の税金の仕組みや特例を知りたい

☑遺言書は作った方がいいの?作り方を知りたい

☑親が介護施設に入所するため、不動産を売却したい

☑相続登記義務化が施行されたが、いつまでに登記申請すればいいか

☑連絡を取っていない相続人がいるが、どのように進めればいいか

☑どんな割合で相続すると税金を多く払わずに済むか

☑相続人の中に行方不明者がいるが、どうしたらいいか

☑遠方の相続人がいるが、手続きをどのように進めればいいか

☑相続不動産を売却したいが、どのように進めればいいか

☑相続不動産を3年以内に売却すると税金が安くなる?

☑生前贈与の足し戻し期間が延びたから、もう贈与はできないのか

☑不動産を購入するだけで相続税対策になると聞いたけど本当?

☑実家の空家は今のうちに売っておいた方が良いのか

☑複数人が不動産を相続する場合、どのように分割するのが良いか

…など、ひとつでも当てはまること、気になることが あればお気軽にご相談ください。

【お申込みは…】下記電話番号よりお問い合わせください。

主催: センチュリー21東京ハウジング

